

## 社会福祉法人豊友会 チャイルドハウス保育園の認定こども園移行について

社会福祉法人豊友会が設置するチャイルドハウス保育園について、2020年度末をもって保育所を廃止し、2021年4月1日から、新たに認定こども園として開園すべく、兵庫県知事に設置認可申請を行っています。

新たに開園する施設の概要、およびこれまでの経過等について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 2021年4月1日開園予定の認定こども園の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 施設名称 | (仮称) チャイルドハウスこども園   |
| (2) 施設種別 | 幼保連携型認定こども園   |
| (3) 設置場所 | 豊岡市下陰字西浅黒5番地  |
| (4) 設置者  | 社会福祉法人豊友会 理事長 大岡 豊  |
| (5) 施設概要 | 園舎 木造2階建て1,080.46㎡、園庭 762.00㎡   |
| (6) 認可定員 | 1号認定 15人 (3歳児: 5人、4歳児: 5人、5歳児: 5人)<br>2号認定110人 (3歳児: 30人、4歳児: 40人、5歳児: 40人)<br>3号認定 20人 (0歳児: 3人、1歳児: 5人、2歳児: 12人)<br>※1号認定15人を新たに設定、2・3号認定はチャイルドハウス<br>保育園の認可定員と同じ |
| (7) 特記事項 | 開園に先立ち、園庭及び駐車場の拡張整備を実施  |

#### 2 設置認可申請に係る豊岡市の意見 (2020年7月29日県への進達内容)

チャイルドハウスこども園については、1号認定の設定により、多様な教育・保育ニーズに対応し、利用者の利便性の向上を図るものである。

また、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画 (2020年度策定予定)」において、公立幼稚園の再編・統合を図ることとしており、その受け皿としても必要な施設である。

利用定員の設定については、新たに1号認定を15人設定するが、同じ小学校区内にある豊岡市立五荘奈佐幼稚園の利用定員を15人減じ、供給超過が拡大しないよう調整する。

2号認定及び3号認定については、現状の認可保育所と同様の利用定員であり、当市の待機児童対策に寄与する妥当な定員設定である。

#### 3 これまでの経過と今後の予定

- |            |  |
|------------|--|
| 2020年7月29日 | 兵庫県知事に幼保連携型認定こども園設置認可申請書 (届出書) を進達、設置認可申請に係る豊岡市の意見書を提出 |
| 2020年9月25日 | 兵庫県より設置認可に係る内示   |
| 2021年2月26日 | 兵庫県知事にチャイルドハウス保育園廃止申請書を進達                              |
| 2021年3月    | 正式認可予定   |